

「令和新時代の本県高等学校教育の在り方について（答申）」について

令和 4 年 2 月 7 日
高等学校課

「令和 8 年度以降の県立高等学校の在り方について」基本方針を策定するにあたり、県教育委員会から県教育審議会に対し諮問（令和 2 年 2 月 20 日）していたところ、この度、同審議会から令和 3 年 10 月 18 日に答申を受けました。

1 答申の概要

【1 新しい時代における魅力ある県立高等学校づくりの方策】

< 1 > Society5.0 時代を見据えた生徒一人一人の能力を最大限伸ばす学び

- 生徒一人一人の特性を生かした体験と実践を伴う探究的な学びを推進し、ICT の利活用を融合しながら、創造力、コミュニケーション力等を育成することが重要。
- 様々な教育資源等を活用し、いつでもどこでも学べる学習環境の整備が必要であり、関係機関等と計画的・持続的に連携・協働する体制整備が重要。
- 複数の高等学校が教育課程の相互互換を図ることでそれぞれの特徴的な科目等の履修を可能とするなどして特色・魅力ある教育に取り組むことが必要。

< 2 > 将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育の推進

- 高等学校における学びの中に、地域とのつながりが実感できる場面や、様々な人や職業があって社会が成り立っていることを体感する機会を作るなどの工夫を行うことが必要。
- コミュニティ・スクールを活用し、地域と学校が合意形成を図り、相互にパートナーとして連携・協働して地域全体で未来を担う生徒の成長を支える取組の更なる充実が必要である。

< 3 > 地域から問題提起し、世界に貢献する行動ができる力を育成する学び

- 生徒が社会参画力を高め、地域社会や、ひいては国際社会の持続的発展に寄与するために必要な資質・能力を磨いていくことが必要。
- 豊かな国際感覚や人権感覚、外国語によるコミュニケーション力を培うとともに、多様な立場の者と協働的に議論するなどして、ダイバーシティの中で活躍できる人材の育成を図ることが重要。

< 4 > 高等学校教育の普通科改革に対応した本県の普通学科の在り方

- 普通科高等学校が教育課程を最大限工夫し、その特色を明確にするとともに、生徒の学びに向かう力、豊かな人間性等を養い発揮させることができる環境の整備が必要。
- 個々の生徒の主体的な学びや探究的な学びを支援するためには、大学等と連携・協働して、より高度で先進的な授業を導入することも必要。

< 5 > 地域の産業界を支える視点での本県の専門学科の在り方

- 学校と産業界、行政機関、高等教育機関等との連携を強化し、例えばコンソーシアムを立ち上げて職業人育成のための教育課程を編成するなどの取組が重要。
- 自ら事業を立ち上げたり、更には持続可能な事業へと発展させるための起業家や経営者の視点を養うことにも期待。

< 6 > 特別な支援が必要な生徒に対する指導及び支援の在り方

- 学習内容が定着しづらい生徒や、発達障がいなどの二次障がいによる不登校、精神疾患への対応が必要な生徒等への支援には人的な配置が必要。
- 通級による指導は、生徒が自分を見つめ直し、様々なことに前向きに取り組めるようになる等の効果が報告されていることから、どの県立高等学校に在籍していても通級による指導を受けることができるなどの学習環境の構築が必要。

< 7 > 時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方

- 成功体験や自己有用感を経験させながら、全日制課程と比べてより重点的に手厚く行う生徒一人一人への的確な支援を通して、その能力を最大限引き出していくことが重要。
- スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカー等の専門家や、地域、ハローワーク等の専門機関等と連携することなどにより、社会とのつなぎの部分充実させることが重要。

【II 新しい時代における県立高等学校の教育環境整備の方策】

< 8 > 今後も続く生徒減少の中での学校規模の在り方

- 標準的な学校規模を見直した上で、学校の再編・統廃合等の検討も含めた規模の適正化に努めることが必要。
- 市街地の高等学校においては、1学年3学級規模でも学校の活力を維持することが可能と考える。については、今後は1学年当たり3学級以上が適当。
- 東中西部地区に普通科、専門学科をバランスよく配置し、特に際立った学科は県内に残して学生寮を設置するなど、中学生の学びの機会を損なわないことが望まれる。
- 生徒減に対して、学級減ではなく少人数指導に活路を見つけて、生徒一人一人に目を向けたしっかりした教育を行う方向を考えていくことも必要。
- 中山間地域では市街地に比べて子どもの数が著しく減少している中で、その地域の活力を維持するためにも高等学校の存在は、これまで以上に大きくなってきており、標準的な学校規模を縮小して設定することや、特色あるカリキュラム編成等での対応も含めた慎重な検討が必要。
- 鳥取県は自然に恵まれ、「あんしん」して暮らすことのできる地域づくりを進めている県であることや、県と地元自治体が連携協働を図りながら「顔の見えるネットワーク」で人づくり・地域づくりに取り組む姿も大きな魅力として打ち出しながら、積極的に県外の生徒を募集し、寮の充実など住環境整備を進めることが必要。

< 9 > 普通学科と専門学科、総合学科との適正配置の在り方

- 現在の普通学科、専門学科、総合学科の割合(55:36:9)は、他県と比較して本県県立高校では普通学科の割合が低いが、生徒に様々な選択肢を示すことは必要であり、同程度の割合の維持が望ましい。

< 10 > 公立・私立高等学校、高等専門学校の役割分担や連携の在り方

- 公私の比率を守ることと縛られると双方が縮小していくだけである。公私がそれぞれ発展していくためには、県内外の中学生から注目されるよう、切磋琢磨する中で、互いに魅力化や特色化を進めていくことも必要。

< 11 > Society5.0の社会に対応したICT利活用教育に関する学校施設・設備の在り方

- 生徒一人一人が学びの中で、いつでも、どこでもICTを活用できる環境整備を進めていくことが重要。

2 今後のスケジュールについて(予定)

令和3年度 教育委員会事務局による基本方針(素案)の作成

令和4年度 パブリックコメント、説明会等

令和5年度 基本方針の策定